

平成 16 年 5 月 20 日

日本アイ・ビー・エム株式会社
大 歳 卓 麻

「e - Japan 重点計画 - 2004」への期待

誠に申し訳ございませんが、今回は所用により出席することができませんので、「e - Japan 重点計画 - 2004」について、書面にて意見を提出させていただきます。

1. 「世界最先端の IT 国家」を全力で実現

2005 年は「世界最先端の IT 国家」を目指してきた e - Japan 戦略の大きな節目にあたるため、今回の重点計画が大目標の達成を確信できるチャレンジングな政策パッケージとなることを強く期待しています。盛り込まれる各施策について、明確で客観的に評価できることはもとより、最大限の努力を払い最短で実行することを前提に完了時期と内容を検証していただきたいと思えます。

「重点計画 - 2004」で特に重要と考える事項を IT の活用とそのための制度基盤という二つの観点から、以下に述べさせていただきます。

2. IT 利活用を加速する高い成果目標の設定

e - Japan 戦略の意義は、IT の活用によって行政や社会の仕組みを変革していくこと、そして変革が利用者である企業の競争力や国民の利便性の向上をもたらすことだと考えています。より多くの利用者が先導的 7 分野をはじめとする IT を活用し IT 社会を実感できる環境整備を加速するため、成果目標は高い数値目標を早期に実現することを目指して設定いただきたいと思えます。特に、電子政府、医療、教育の各分野は、利用者も多く、公的機関の努力で達成できるものであり、例えば、1) 電子政府における、ワンストップサービスの利用度・満足度、業務・システム最適化の実施率、テレワーク利用者数、アウトソーシング率など、2) 医療における、連携医療の利用度、電子カルテの普及率、遠隔医療の利用度など、3) 教育における、遠隔教育の利用度、授業における IT 活用度など、数値目標のないものは数値化を、設定済のものも時期と広範性の観点から引き上げを検討いただきたいと思えます。

3. IT利活用を促進する制度基盤整備

IT利用を促進するには、それを支える制度的な基盤も同時に早急に整備していくことが求められます。重点計画にも制度に関する施策が多く盛り込まれていますが、特に、１）e - 文書イニシアティブにおける容認文書と要件、２）電子カルテの外部保存容認、診療情報電子化の範囲と要件、遠隔医療の適用拡大、３）テレワークに伴う裁量労働制など労働関連制度の見直し、４）電子タグや無線LANの利用に関する電波有効利用、といった制度的課題については、IT利用を阻害することなく、また将来に対する投資や利用の予見性を確保できるよう、規制をできるだけ簡素にし、最速で実現可能な時期を明示いただくようお願いいたします。

最後に、セキュリティ確保はIT利用全般を支える重要な基盤であり、着任された山口情報セキュリティ補佐官を中心に関連対策の加速を図っていただけるよう期待いたしております。

以 上